

女川町立認定こども園名称募集要項

1 趣旨

鷺神地区・浦宿地区の老朽化した第四保育所と勤労青少年センターを廃止し、旧女川第一小学校跡地に認定こども園と社会教育施設を核とした地域生活拠点を整備します。この拠点は乳幼児、児童、生徒から成人、高齢者が地区内外から気軽に集い、交流し、生涯にわたって学び合い、心豊かに生きる力を育むものになることを目指し整備するに当たり、(仮称) 女川町立認定こども園の名称を募集します。

2 募集内容

(仮称) 女川町立認定こども園の名称 「女川町立〇〇こども園」

※〇〇の部分に名称が入ります。(文字数任意)

3 募集期間

令和8年2月2日（月）～令和8年3月13日（金）午後5時必着

4 応募資格

国内在住の個人の方であれば、どなたでも応募できます。

5 記載事項

①住所、②氏名、③年齢、④連絡先、⑤こども園の名称（1人につき1点まで）、⑥その名称の理由※⑥の記載は任意としますが、選考時に参考したいので、できる限り記載してください。
(簡単・簡潔なもので構いません。)

6 応募方法

専用応募フォーム、電子メール、窓口提出、郵送のいずれかで応募してください。専用応募フォーム以外で応募される場合は、応募用紙に必要事項を記入し提出してください。応募用紙は、女川町役場1階の健康福祉課、最寄りの町立保育所（しおかぜ・第四保育所）で配布します。

また、町ホームページからもダウンロードできます。

(1) 町の専用応募フォーム

以下のURLにアクセスし、ページ内の専用応募フォームから応募（必要事項を入力）してください。

【URL】<https://forms.gle/ycKh6CQcqhjh7pwv8>

(2) 電子メール

以下のメールアドレスに応募用紙を添付しメールを送信してください。

【メールアドレス】meishouboushu@town.onagawa.lg.jp

(3) 窓口持参

応募用紙に必要事項を記入の上、女川町健康福祉課又は町立保育所までお持ちください。

(4) 郵送

送付先：〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1

送付先：〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
女川町健康福祉課子育て支援係 宛て
※封筒に「女川町立認定こども園名称応募書類在中」と記載してください。

7 選考方法

採用名称は1点とし、選考委員会で選考の上、決定します。

8 発表

採用された方には、直接本人に通知するとともに、採用名称及び氏名等を町広報紙及び町ホームページ等で発表します。その他の応募者への通知は、この発表をもって結果通知にかえさせていただきます。

9 応募要件

- (1) いつまでも町民に親しまれる名称とします。
- (2) 名称は応募者本人が独自に命名したものとし、他に同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限ります。

10 留意事項

- (1) 採用名称の応募者は、採用と同時に女川町に対して当該名称の著作権（著作権の対象となる場合）を無償で譲渡することとし、当該名称の著作権、二次使用権、その他一切の権利は女川町に帰属するものとします。
また、その使用に関して、採用名称の応募者は著作者人格権（著作者人格権の対象となる場合）を行使しないものとします。
- (2) 採用名称が他に同一又は類似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む。）、本募集要項に反している場合又は法令に反している場合は、採用結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (3) 応募名称について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。女川町は一切の責任を負いかねます。
- (4) 応募名称は提出後に修正することはできません。
- (5) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考の経過及び結果に関するお問合せには対応しかねますので、ご了承ください。
- (6) 本募集要項に取り決めのない事項については、女川町の判断により決定します。
- (7) 応募によって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。

11 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は適切に管理し、応募内容の確認や審査等、本応募に関すること以外の目的で使用すること、また、第三者に提供することはありません。

12 問合せ先

女川町健康福祉課子育て支援係 0225-54-3131（内線 141・145）